

美学の國を壊した明治維新 第9回「真の近現代史観」懸賞論文 最優秀藤誠志賞 受賞
新説・明治維新（西悦男講演録。ダイレクト出版）巻末収録

この「真の近現代史観」懸賞論文は、とんでもの宝庫であるが、これもそのひとつである。
アヘンの項で、英国のアヘン戦争とそれによる清国のアヘン汚染までは、いいが

「日米修好通商条約」の第4条で日本は「アヘン3斤まで輸入許可」と明記されているとある。

この条文は、ネットで簡単に原文を見ることができるが「The importation of opium is prohibited」(英文)「阿片之輸入嚴禁たり」(和文)となっていて輸入禁止である。例外はない。では問題の3斤はどうなっているかというと、上記の文につづいて「, and any American vessel coming to Japan purpose of trade, having more than three (3) cattics (four pounds avoirdupois) weight of opium on board, such surplus quantity shall be seized and destroyed by the Japanese authorities. 」となっている。

3斤を超えると没収廃棄。3斤まででも輸入できるわけではない、船内用に積載できるだけの。条文をまともに読んでいない。

近代医学でのモルヒネの乱用についても、データなしで書いている。